

「原発」国民投票実施に関する質問と回答

政党名 立憲民主党

以下の質問にお答えください。(✓をお願いします)

1, 原発稼働の是非を問う国民投票(以下、「原発」国民投票)を実施するための手続法を制定することについて、貴党は賛成ですか？ 反対ですか？

- ☐ 賛成
- ☐ どちらかと言えば反対
- ☐ どちらかと言えば賛成
- ☐ 反対

回答: 選択なし

<回答の理由や補足など、コメントがあればお書き添えください>

2, 第7次エネルギー基本計画では、原子力発電について「優れた安定供給性と技術自給率を有する自律性が高い電源であり、他電源と遜色ないコスト水準で変動も少ない。

また、天候に左右されず一定出力で安定的に発電可能な脱炭素電源」としており、2040年度の国内の発電電力量に占める原子力の割合を 20%程度と見通しています。同計画の原子力に関する政策について、貴党は賛成ですか？ 反対ですか？

- ☐ 賛成
- ☐ どちらかと言えば反対
- ☐ どちらかと言えば賛成
- ☐ 反対

回答: 選択なし

<回答の理由や補足など、コメントがあればお書き添えください>

気候危機対策を強力に推進し、2050年再生可能エネルギーによる発電割合100%を目指し、2050年までのできる限り早い時期に化石燃料にも原子力発電にも依存しないカーボンニュートラル(温室効果ガス排出実質ゼロ)達成を目指します。省エネルギーのさらなる推進と合わせて、日本の資源である再生可能エネルギーを最大限活用することで、年間20兆円を超える資源輸入のための国富流出を止め、日本経済の成長につなげるとともに、再生可能エネルギー中心の災害に強い地域分散型エネルギー社会を実現します。

3, 2011年に発生した福島第一原発の事故以降、多くの自治体で原発再稼働を巡る住民投票 条例の制定を求める直接請求が、地方自治法第74条の規定に基づいて実施されてきましたが、議会で可決された例は一つもありません(注1)。

原発再稼働に限らず、直接請求により住民投票の条例案が議会に提出されても、議会で否決される例が多くなっています。

一方、地方自治体によっては一定の署名数が集まりさえすれば、議会の過半数による賛成がなくても住民投票が実施されるとする独自の住民投票条例を設けているところもあります。

当会としては、地方における住民投票が全国的に今よりも実施されやすくするための地方自治法の改正を検討すべきと考えていますが、この改正の検討に賛成するかどうか、貴党の考え方をお聞かせください。

- ☐ 賛成
- ☐ どちらかと言えば反対
- ☒ どちらかと言えば賛成
- ☐ 反対

<回答の理由や補足など、コメントがあればお書き添えください>

住民の自己決定権を保障し、大事な問題は住民が決めることができるよう、自治体の重要事項について住民の意思を直接確認するための住民投票を実施しやすくします。
--

*注1 2011年以降、東京都、大阪市、静岡県、新潟県(2回)、八幡浜市、茨城県、米子市、境港市、松江市、出雲市、宮城県、鹿児島県で原発再稼働に関する住民投票条例案の制定を求める直接請求が実施されたが、何れも議会で住民投票条例案が否決されている。

FAXの場合は、06-4792-8826 までご送信ください。

Web サイト: <https://gkokumintohyo.com>

Eメール: info@gkokumintohyo.com